令和2年会津美里町議会定例会1月会議

議事日程 第1号

令和2年1月16日(木)午後3時30分開議

諸般の報告

①説明員の報告(別紙のとおり)

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案の上程及び提案理由の説明
- 第4 報告第1号 専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)
- 第5 議案第1号 令和元年度会津美里町一般会計補正予算(第7号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員(15名)

1番	野	中	寿	勝	君	10番	佐	治	長	_	君
2番	村	松		尚	君	11番	根	本	謙	_	君
3番	小	島	裕	子	君	12番	根	本		岡川	君
4番	渋	井	清	隆	君	13番	山	内	須力	卩美	君
5番	堤		信	也	君	14番	横	Щ	知世	世志	君
6番	石	Ш	栄	子	君	15番	山	内		長	君
7番	鈴	木	繁	明	君	16番	谷	澤	久	孝	君
9番	横	山	義	博	君						

○欠席議員(なし)

○説明のため出席した者

町	長	渡	部	英	敏	君
副町	長	弓	田	秀	樹	君
会計管理	者	舩	木	宗	徳	君
総務課	長	原		克	彦	君
政策財政課	! 長	鈴	木	國	人	君
政策財政課参	李	小	JII	良	典	君
産業振興課	! 長	國	分	利	則	君
町民税務課	長	横	山		優	君
健康ふくし誤	長	鈴	木	明	利	君
建設水道課	長	長	嶺	清	忠	君
教 育	長	新	田	銀	_	君
教育文化課		松	本	由 佳	里	君
選挙管理委員	会	原		克	彦	君
書記長(兼農業委員						_
事務局長(兼		國	分	利	則	君

○事務局職員出席者

 事務局長
 高木
 朋子君

 総務係長
 遠藤
 香君

開 会 (午後 3時30分)

○開会の宣告

○議長(谷澤久孝君) ただいまから令和2年会津美里町議会定例会1月会議を開会します。

○開議の宣告

○議長(谷澤久孝君) これから本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

○諸般の報告

○議長(谷澤久孝君) 日程に入ります前に、諸般の報告を行います。 説明員の報告は別紙のとおりです。

○会議録署名議員の指名

○議長(谷澤久孝君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、本町議会会議規則第127条の規定により、

3番 小島裕子 さん

4番 渋井清隆君

の両名を指名いたします。

○会期の決定

○議長(谷澤久孝君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。定例会の会期は、本日から12月までの通年としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(谷澤久孝君) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月までの通年と決定いたしました。

○議案の上程及び提案理由の説明

○議長(谷澤久孝君) 日程第3、議案の上程及び提案理由の説明を行います。

本会議に送達されました事件は、会津美里町長より報告第1号、議案第1号の2議案であります。 お諮りいたします。本日は、議案を別紙付議事件一覧表のとおり上程し、提案者からの説明を求め たいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(谷澤久孝君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま宣告のとおり議事を進行いたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

町長、渡部英敏君。

[町長 (渡部英敏君) 登壇]

〇町長(渡部英敏君) 改めまして、明けましておめでとうございます。どうぞ本年もよろしくお願いを申し上げます。本日、令和 2年の会津美里町議会定例会 1 月会議を招集しましたところ、議員各位におかれましてはご参集賜りまして、まことにありがとうございます。本定例会にご提案申し上げます報告 1 件、議案 1 件の提案理由のご説明を申し上げます。

初めに、報告第1号は、専決処分の報告についてであります。本件は、令和元年8月4日、町道30108号線において、横断水路のグレーチングの破損による自動車物損事故が発生をいたしました。事故後相手方との交渉の結果、賠償金4万932円を町が支払うことで示談が成立したため、専決処分をしたものであります。

次の議案第1号は、令和元年度会津美里町一般会計補正予算(第7号)であります。既定の歳入歳 出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,599万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を117億1,493万 5,000円とするものであります。

私からは以上であります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(谷澤久孝君) これをもって提案理由の説明を終わります。

○報告第1号の議題、説明、質疑

○議長(谷澤久孝君) 日程第4、報告第1号 専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)を議題といたします。

ここで当局より内容の説明を求めます。

総務課長、原克彦君。

[総務課長(原 克彦君)登壇]

○総務課長(原 克彦君) 報告第1号 専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)をご説明申し上げます。

議案書1、2ページ、あわせまして提出案件資料1ページをごらんください。本件は、令和元年8月4日、町道30108号線において、横断水路グレーチングの破損による自動車物損事故が発生いたしました。その後、令和元年11月25日、東京都西東京市のH氏を相手方としまして、自動車物損の修理に係る損害賠償金4万932円を支払うことで示談が成立したため、専決処分をしたところでございます。本件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第2項の規定によりこれを報告するものでございます。

説明は以上であります。よろしくお願いいたします。

- ○議長(谷澤久孝君) 説明が終わりました。 質疑があればこれを許可します。質疑はありませんか。 横山知世志君。
- ○14番(横山知世志君) まず、町道30108号線はどの路線であったのかと、8月の事故がこの年明けて1月に今ここで処分することについての期間の長かった部分について説明願いたい。
- ○議長(谷澤久孝君) 答弁、建設水道課長。
- ○建設水道課長(長嶺清忠君) まず、町道30108号線の場所でございますが、この路線につきましては広域農道パールライン、新鶴地域から柳津に向かう路線でございまして、これが払い下げとなりまして、町道30108号線でございます。事故の状況といたしましては、新鶴、入田沢集落から4つほど沼山トンネルに向かいまして橋梁がかかってございます。それのこちら向かいまして1番目の橋、入田沢橋付近での事故発生でございます。状況といたしましては、被害者の方は仕事の帰りでこの路線を利用したということで、柳津方面から新鶴方面へ向かいまして、橋の手前で道路横断側溝がございまして、これのグレーチングの破損により車のタイヤがパンクしたというような状況でございます。

それで、8月の第1日曜日の事故について11月に示談になった経緯といたしましては、こちらの道路関係につきましては総合賠償補償保険というような保険に入ってございまして、車両の事故の保険等とは違いまして、保険会社のほうで示談交渉をするということではなくて、町の管理、所管する道路管理者のほうで、所管職員のほうで示談交渉をするというようなことがございまして、交渉の経過に時間を要した結果、このような11月25日に示談書を提出いただいて賠償金の金額が決定し、示談が成立したという経過でございます。

以上です。

- ○議長(谷澤久孝君) 横山知世志君。
- ○14番(横山知世志君) 示談までの経緯はわかりました。その後12月会議等々もあったと思うのですが、なぜ今になって処分するのかということをもう少し詳しく教えていただきたい。
- ○議長(谷澤久孝君) 答弁、総務課長。
- ○総務課長(原 克彦君) 今ほどお話ありましたように、12月会議のほうで報告するところでございましたけれども、事故車に乗っていた方が示談書を送付してきたわけでございますが、所有者がその方のお父様ということで、一旦示談書は来たのですが、不備があったということで、12月会議での報告はできませんでした。それで、11月25日夕方にこちらのほうで受理したものですので、今回報告をさせていただいたところでございます。

以上であります。

○議長(谷澤久孝君) ほかにございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(谷澤久孝君) 質疑なしと認めます。 これをもって報告第1号を終了いたします。

○議案第1号の議題、説明、質疑、討論、採決

○議長(谷澤久孝君) 日程第5、議案第1号 令和元年度会津美里町一般会計補正予算(第7号) を議題といたします。

ここで当局より内容の説明を求めます。

歳入歳出について、政策財政課長から説明を求めます。

政策財政課長、鈴木國人君。

[政策財政課長(鈴木國人君)登壇]

○政策財政課長(鈴木國人君) よろしくお願いします。それでは、議案第1号 令和元年度会津美 里町一般会計補正予算(第7号)につきましてご説明いたします。

予算書とあわせまして提出案件資料2ページから4ページをごらんいただきたいと存じます。なお、今回の補正につきましては、令和元年10月に発生いたしました台風19号により被災いたしました農林水産業施設、公共土木施設につきまして、国の災害査定を受け、復旧方法が決まりましたので、被災した施設の災害復旧をするために補正を行うものでございます。

予算書の表紙をごらんいただきたいと存じます。第1条におきまして、歳入歳出予算の補正であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,599万6,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ117億1,493万5,000円とするものでございます。

第2条は繰越明許費の補正、第3条は地方債の補正であります。

2枚おめくりいただきまして、第2表、繰越明許費補正でございます。10款災害復旧費、1項農林 水産業施設災害復旧費、事業名、農地等災害復旧事業1,710万3,000円、事業名、林道災害復旧事業 4,409万4,000円、2項公共土木施設災害復旧費、事業名、土木施設災害復旧事業1,664万2,000円につ きまして、令和元年度内の事業完了が見込めないことから、繰越明許費として設定をするものでござ います。

次のページでありますが、第3表、地方債補正であります。追加でございまして、林道災害復旧事業、農地等災害復旧事業、土木施設災害復旧事業に係る災害復旧事業債につきまして、限度額、利率など記載のとおり追加するものでございます。

歳入歳出の補正予算の内容でありますが、事項別明細書によりご説明申し上げます。 3ページをお 開きください。なお、各課ごとの補正内容につきましては、提出案件資料に記載させていただきまし たので、主な内容のみご説明をいたします。

歳入であります。11款分担金及び負担金、1項分担金、1目農林水産業費分担金295万7,000円の増額につきましては、1節の現年農業施設災害復旧事業分担金でございますが、農地等災害復旧事業の

費用に充てるため、会津美里町農地及び農業用施設災害復旧事業分担金徴収条例に基づきまして算出 した額を計上するものでございます。

13款国庫支出金、1項国庫負担金、3目公共土木施設災害復旧費国庫負担金1,043万3,000円の増額につきましては、1節の現年公共土木施設災害復旧費国庫負担金でございますが、事業費の3分の2、補助率にいたしまして66.7%を計上するものでございます。

14款県支出金、2項県補助金、8目災害復旧費県補助金3,246万2,000円の増額につきましては、まず1節の現年農用地等災害復旧事業費補助金でございますが、農地については事業費の10分の5、補助率で50%、農業用施設につきましては事業費の10分の6.5、補助率にして65%を計上するものでございます。

次に、2節の現年林道施設災害復旧事業費補助金でございますが、奥地幹線林道につきましては事業費の10分の6.5、補助率にして65%、その他林道については事業費の10分の5、補助率にして50%を計上するものでございます。

17款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金454万4,000円の増額につきましては、今回の補正における一般財源の不足額を調整するため、増額補正するものでございます。

20款町債、1項町債につきましては、先ほど第3表、地方債補正でご説明申し上げました内容でありまして、3目農林水産業債と、4ページに参りまして、4目の土木債、合わせまして2,560万円を増額補正するものでございます。

続きまして、5ページをごらんいただきたいと存じます。歳出であります。歳出の補正につきましては、被災した施設の災害復旧のため、それぞれ15節の災害復旧工事を増額するものでございまして、10款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、1目現年農用地等施設災害復旧費1,701万1,000円、2目現年林道施設災害復旧費4,334万3,000円、その下になりますが、2項公共土木施設災害復旧費、

1目現年災害復旧費1,564万2,000円をそれぞれ増額補正するものでございます。 歳入歳出の説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長(谷澤久孝君) 説明が終わりました。

質疑があればこれを許可します。歳入歳出を一括しての質疑はありませんか。 佐治長一君。

- ○10番(佐治長一君) これは歳出の関係になると思いますが、この工事の完了はどのくらいになるのか。これは春先、今年雪余りないのですが、それぞれ関係機関は雪が解ければそれぞれの作業に入るわけですけれども、そういう面での事業の完了というのはどのくらいかかるのか、そこだけお聞きしておきたいと思います。
- ○議長(谷澤久孝君) 答弁、産業振興課長。
- ○産業振興課長(國分利則君) それでは、完了の予定時期について申し上げたいと思います。 まず、農地災害につきましては、これから春先の農業、いわゆる田んぼが始まりますので、当然そ

れに間に合うように完了を目指したいと考えております。具体的には、今後この補正予算が通過次第、 県の補助金に当たっては県のほうに補助金の協議をいたしまして、その後入札等を、契約等を行いま して、その施設によりますが、春の作業に間に合うように農業施設につきましては完了を目指すとい うことで考えております。

以上でございます。

- ○議長(谷澤久孝君) 答弁、建設水道課長。
- ○建設水道課長(長嶺清忠君) 土木施設に関しましては、準用河川田沢川3カ所の工事でございます。今お話にありましたように降雪も少ないという状況から、この予算可決になれば直ちに発注しまして、残りの期間でもということも工期的には十分かと考えるところでございますが、やはり他町村での河川災害も多数発生しておりまして、復旧方法につきましては大型ブロック積みで復旧するということで、製品の納品が懸念されるところでございますので、やはり繰り越しをさせていただいて、春先までには完了したいというような考えでございます。
- ○議長(谷澤久孝君) 続いて、産業振興課長。
- ○産業振興課長(國分利則君) 先ほど林業の災害復旧事業について答弁漏れましたので、追加させていただきます。

林道につきましては、当然今年雪が少ないという状況ではございますが、先ほど言ったように、県と補助金の協議をしながら早期に着工を目指したいと考えております。ただ、部分的には、山のほうでございますので、現在でも雪が積もっているところがございますので、その路線ごとによって早期完成を目指したいと考えております。

以上でございます。

○議長(谷澤久孝君) ほかに質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(谷澤久孝君) 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。反対討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(谷澤久孝君) 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第1号について電子採決システムにより採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

それでは、採決を開始いたします。

〔各議員投票〕

○議長(谷澤久孝君) 押し忘れはありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(谷澤久孝君) なしと認め、これをもって採決を確定いたします。 賛成全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○散会の宣告

○議長(谷澤久孝君) 以上をもちまして本定例会1月会議に付議されました案件の審議は終了いた しました。

これで令和2年会津美里町議会定例会1月会議を散会いたします。

散 会 (午後 3時51分)

上記会議のてんまつを記録し、相違ないことを証するため署名する。

令和 年 月 日

議 長 谷 澤 久 孝 議 員 小 島 裕 子

議 員 渋 井 清 隆